

富山高岡広域都市計画地区計画の決定

富山市エコタウン地区地区計画

計 画 書

富 山 市



富山高岡広域都市計画地区計画の決定（富山市決定）

都市計画富山市エコタウン地区地区計画を次のように決定する。

名 称	富山市エコタウン地区地区計画	
位 置	富山市海岸通字松浦町及び岩瀬天池町の各一部	
面 積	約 18.3 ha	
区域の整備・開発及び保全に関する方針	地区計画の目標	<p>本地区は、富山市の中心地より北約5kmに位置し、国道8号や415号、また、富山港にも近く交通の利便性が優れた地区であり、本地区を含む周辺は、富山市の北部工業地帯が形成されている。</p> <p>富山市では、官民が一体となり廃棄物の抑制やリサイクルの推進などに取組み「環境にやさしい循環型のまちづくり」を推進している。</p> <p>このことから、本地区において、用途の混在を防止し、周辺環境に配慮した、資源循環型リサイクル施設を整備し、環境調和型のまちづくりを推進することを目標とする。</p>
	土地利用の方針	<p>本地区は、一般製造業等との用途の混在を防止し、資源循環型リサイクル施設を整備し、循環型まちづくりを推進することとし、周辺への環境にも配慮した土地利用を図ることとする。</p>
	地区施設の整備方針	<p>団地内の産業活動が円滑に行えるように、区画道路を適切に配置する。</p> <p>団地周囲の一部には、周辺環境に配慮するため緑地を適切に配置する。</p>
	建築物等の整備の方針	<p>建築物の建築にあたっては、一般製造業等との用途の混在を防止し、資源循環型リサイクル施設を整備するため、建築物等の用途の制限を定める。</p>



地区整備計画書

地区整備計画	地区及び施設の模配	道路	区画道路 巾員12m1本 延長 約 331m 巾員 9m2本 延長 約1250m 施設計画図に表示するとおりとする。
		緑地	緑地 約3.1ha 施設計画図に表示するとおりとする。
地区の区分	区分の名称	富山市エコタウン地区地区計画	
	区分の面積	約18.3ha	
建築物等に関する事項	建築物等の用途の制限	<p>以下に掲げる建築物等以外は、建築してはならない。</p> <p>1. 富山市エコタウン事業化基本構想に掲げる次の事業を実施するための建築物</p> <p>① 廃プラスチックのハイブリット型リサイクル事業</p> <p>② 木質系廃棄物リサイクル事業</p> <p>③ 生ごみ及び剪定枝のリサイクル事業</p> <p>④ 自動車リサイクル事業</p> <p>⑤ 廃家電・電子機器・自販機リサイクル事業</p> <p>⑥ 廃棄物エネルギーセンター事業</p> <p>⑦ 発砲スチロールリサイクル事業</p> <p>⑧ バイオマスプランテーション事業</p> <p>⑨ 食料用廃油リサイクル事業</p> <p>⑩ 繊維リサイクル事業</p> <p>⑪ リサイクル試験研究事業</p> <p>2. 前号の建築物に付属する事務所、物置又は車庫。</p> <p>3. 集会場</p>	



富山市エコタウン地区地区計画

A=約18.3ha

主要地方道富山・魚津線

富山港

当瀬こみ焼却場  
面積 0.4ha

国道415号

富山市し尿処理場  
0.79ha

国道8号

富山高岡広域都市計画地区計画の決定  
(富山市決定)  
富山市エコタウン地区 地区計画  
位置図 S=1/25,000

1





S=1:2,000



### 地区整備計画図

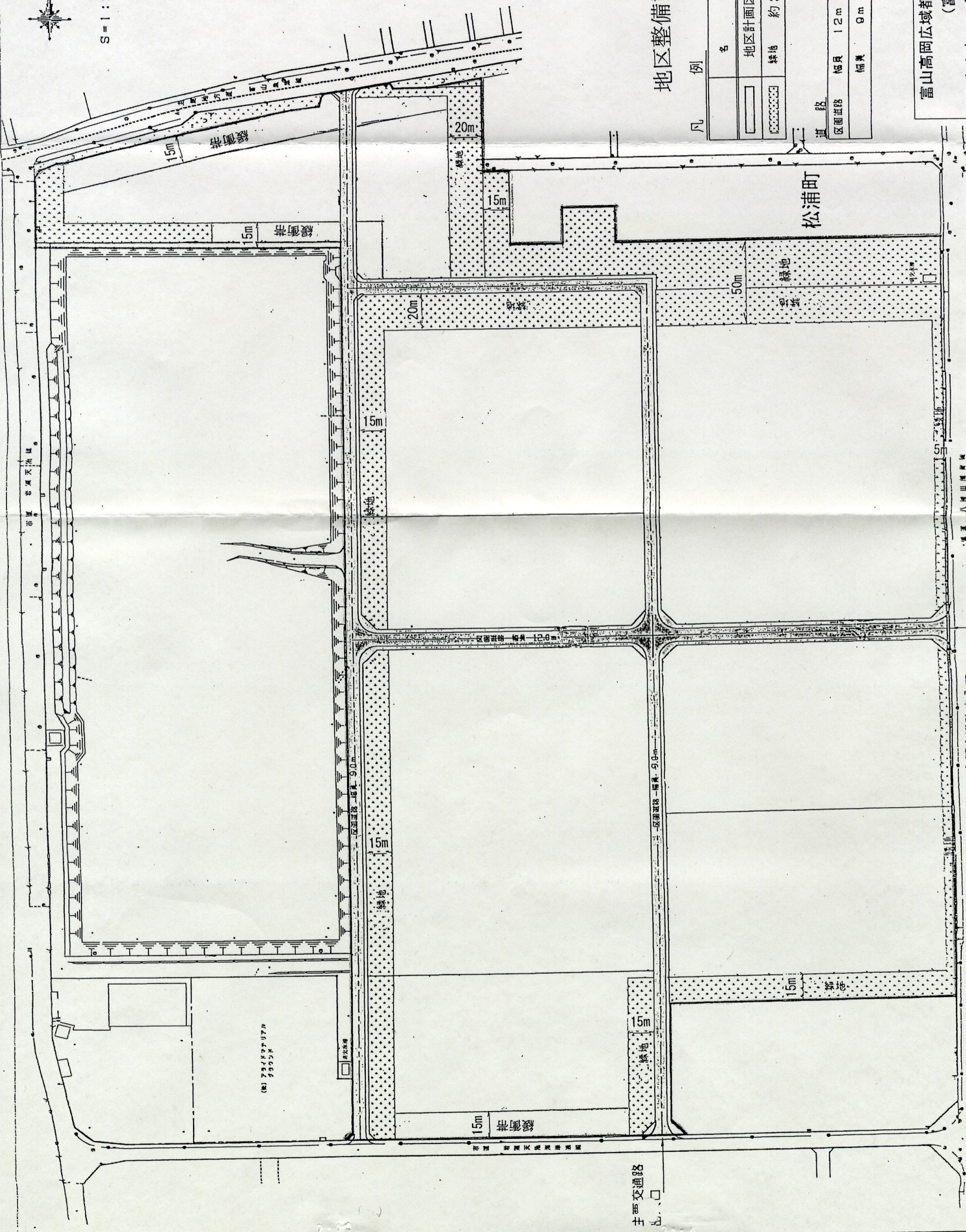
凡例

名	示
地区計画区域	
緑地 約3.1ha	

道路

区画道路	幅員 12m	1本	約 331m
	幅員 9m	2本	約 1,250m

富山高岡広域都市計画地区計画の決定  
 (富山市決定)  
 富山市エコタウン地区 地区計画  
 地区整備計画図S=1/2,000



主要交通路出入口